

# つばめ飛び、地域輝く

## 第五回

歴史と伝統を生かした魅力あるまちづくりー熊本市

### 住民グループによるまちづくり計画

熊本城の城下町として、昔の町並みが残る熊本市新町。「この地区の住民でつくる」「新まちづくりの会」は、新幹線の全線開業による効果を観光や特産品開発などの地域の魅力づくりに生かそうという県の「新幹線地域活性化事業」に参加しています。同会では、「路地が生きている城下町熊本」「再発見計画」と題し、「熊本城への入口のまちづくり部会」と「四百年の歴史を表に出していく部会」という2つの部会で城下町としての魅力を生かしたまちづくりに向け活発に話し合っています。「昔の通りや地名が今も残る城下町の特徴を生かし、古地図を持って歩くような散策コースづくり」「市電で「熊本駅」「新町」を直結」「城下町の境とされた高麗門の復元」などの「ユークなアイデアが飛び交い、全線開業までに、いこう、どんな方法で実行していくのかという具体策を検討しています。」



一新まちづくりの会 会長

北村直登さん  
「これまで、地蔵祭りの復活や『まちの駅』づくりなどに取り組んできました。道路や施設などのハード面の整備は行政と一体となった取り組みが不



部会ごとに分かれて熱心に話し合う会員の皆さん

可欠なことから、今回の提案を、さらに地域の活性化につなげていきたい」と語るのは、同会の北村直登会長。古くからの「コミュニティ（地域社会）が残り、住民同士つながりが強い」ともあり、店主や各種団体の代表が中心となった同会の活動は、地域全体を巻き込んだ取り組みに進展しています。

### 城下町の歴史と伝統を生かした魅力づくり

「新町地区は熊本駅と熊本城を結ぶ城下町。新幹線で訪れる観光客をいかに引き付けるかが課題」と語る北村会長。地区内を新幹線が通るため、新幹線開業への住民意識の高まりも早かたといえます。「全線開業には大きな期待を持っています。ただ、熊本が単なる通過点にならないように、観光客を引き付ける仕組みが必要。そのためには、熊本市内観光の『要』となる熊本城へ向かうルートに位置する新町地区の活性化が急務だと考えています。お城ともにはぐくまれた下町らしい歴史と伝統を感じてもらえるような魅力づくりをしていきたい」と北村会長。「できる」とから始める『が合言葉の取り組みは、一歩ずつ前進していきます。」



九州新幹線「つばめ」

# 4月1日から「水とみどりの森づくり税」を導入

熊本の豊かな森林を県民みんなで守り育て、次の世代へ引き継いでいくために・・・



Q1 「水とみどりの森づくり税」の目的は何ですか？  
A1 森林には、水を蓄えたり、土砂崩れを防いだり、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を吸収したりする「公益的機能」があります。しかし、近年、林業経営における採算性の悪化や農山村の過疎化などから、手入れが十分に行われない森林が増え、公益的機能の低下が心配されています。そこで、従来の取り組みに加え、新たにこの税を活用し、森林の公益的機能の維持・増進を図ることが目的です。

Q2 具体的にはどのようなことに使われるのですか？  
A2 主に、経営が放棄されて荒れた森林の整備に使います。また、県民参加の森づくりを進めるために、ボランティア活動の支援や森林環境教育の推進などにも使います。

Q3 税額はどの程度ですか？  
A3 個人の場合は、年額500円。法人の場合は、年額1,000円～40,000円(現行の法人県民税均等割の5%相当額)。それぞれ現行の県民税に加算されます。これによる税収は、年間4億2千万円程度になると試算しています。

Q4 所得がない人も課税されるのですか？  
A4 生活保護法による生活扶助を受けている方や、前年中の所得が一定額以下の方などの県民税均等割が非課税の方には課税されません。

Q5 どのように納めるのですか？  
A5 現行の県民税の納付方法と同じになります。個人の場合、給与所得者は給与から差し引かれ、自営業の方などは市町村から送付される納付書によって納めていただきます。法人の場合は、県民税の申告納付の際に、現行の県民税に加算して納めていただきます。

### 用途に関するお問い合わせ先

熊本県林政課 政策班 ☎096-383-1111(内線5593)  
FAX 096-385-5814 電子メール rinsei@pref.kumamoto.lg.jp

### 税制に関するお問い合わせ先

熊本県税務課 企画収税班 ☎096-383-1111(内線3367)  
FAX 096-387-4901 電子メール zeimu@pref.kumamoto.lg.jp

イベント紹介 参加者募集

熊本県職員および警察官採用試験のご案内



試験の種類	第1次試験日
県職員(大学卒業程度)	6月26日(日)
警察官(警察官A)	7月10日(日)

申込受付期間 / 5月16日(月)~27日(金)  
 試験案内・受験申込書は県庁行政棟新館1階情報プラザ、県内各地域振興局、県内各警察署、県立図書館、くまもと県民交流館パレアなどに置いています。

お問い合わせ先 熊本県人事委員会事務局総務課 任用係  
 ☎096-383-1111(内線6834)  
 合わせ先 FAX 096-387-4813  
 電子メール jinisoumu@pref.kumamoto.lg.jp

農業研修生を募集します(県職業訓練コース新設)



新たに農業を始めたい、または、農業法人などに就職したい方などを対象に、県立農業大学校で農業技術などを学ぶ職業訓練コースを開設し、農業研修生を募集します。募集は、4月中旬から5月中旬ごろを予定しています。詳しくは下記までお尋ねください。

研修期間 / 6月中旬~3月中旬(9カ月間、予定)  
 お問い合わせ先 熊本県立農業大学校 研修部  
 ☎096-248-1188  
 合わせ先 FAX 096-248-4432  
 電子メール nougyoudaigaku@pref.kumamoto.lg.jp

平成17年度地域県政モニター募集

県では、地域での県政の課題などについて、その地域にお住まいの方からご提案をいただくため、県内各地域ごとに「地域県政モニター」を募集します。

願するモニターの募集人数や応募方法などは、各地域で異なりますので、詳しくはお住まいの地域振興局(熊本市にお住まいの方は熊本県広報課)までお尋ねください。

今回募集する地域(募集期間 / 4月26日(火)まで)

地域名	募集人数	地域ごとのお問い合わせ先
熊本市	15人程度	県広報課 ☎(096)383-1111
宇城	4人程度	宇城地域振興局 ☎(0964)32-2111
玉名	5人程度	玉名地域振興局 ☎(0968)74-2111
鹿本	5人程度	鹿本地域振興局 ☎(0968)44-2111
菊池	5人程度	菊池地域振興局 ☎(0968)25-4111
天草	12人程度	天草地域振興局 ☎(0969)22-4111

お問い合わせ先 熊本県広報課 報道・広聴班  
 ☎096-383-1111(内線3134)  
 合わせ先 FAX 096-386-2040  
 電子メール kouhou@pref.kumamoto.lg.jp

遊びながら森林について学ぶ「立田山森林教室」

森林には、木を育て、水を蓄え、空気をきれいにするなど、多様な機能があります。特に、最近では、癒やしや子どもたちの自然体験などによる情緒の安定などの効用も期待できるといわれています。森林でのいろいろな遊びや体験を通して、森林の働きや林業の役割について学んでもらうため、森林教室を開催します。

対象 / 4年生以上の小学生とその保護者で年間を通して参加できる方  
 実施 / 6月から翌年2月まで毎月1回(第3日曜日) 場所 / 立田山(熊本市)周辺

お問い合わせ先 熊本県林業研究指導所 企画調査部  
 ☎096-339-2221(内線41) FAX 096-338-3508  
 電子メール ringyouken@pref.kumamoto.lg.jp

夢と感謝と感動と!県高等学校総合体育大会!

県高等学校総合体育大会  
 期間 / 6月3日(金)~6日(月)  
 会場 / 県民総合運動公園陸上競技場(熊本市)ほか  
 県高等学校定時制・通信制総合体育大会  
 期日 / 6月12日(日)  
 会場 / 県立熊本工業高等学校(熊本市)ほか



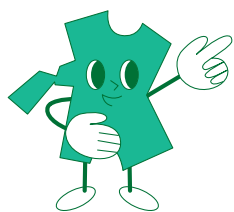
お問い合わせ先 熊本県体育保健課 学校体育係  
 ☎096-383-1111(内線6733) FAX 096-382-5962  
 電子メール taikuhoken@pref.kumamoto.lg.jp

ご意見・ご感想をお寄せください。

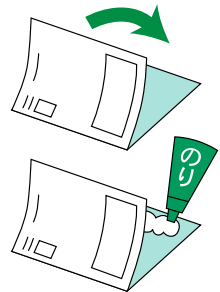
ご紹介した特集記事やそのほかの記事について、皆様のご意見・ご感想などをお待ちしています。いただいたご意見などは、今後の誌面作りの参考とさせていただきますとともに、本誌の中でご紹介させていただく場合があります。

下の切り取りはがきに必要な事項をご記入のうえ、お送りください。はがきは平成18年3月31日まで有効ですので、今回号のみでなく、次号以降についてのご意見にもお使いください。お送りいただいた方には、抽選で粗品を差し上げます。

なお、ご意見・ご感想などは、電子メールでも受け付けています。(左下のアドレスまで)



切り取りはがきの組み立て方



キリトリ線に沿って切り抜き、中央で山折りに。内側になる面全体にのりをつけ、しっかりと合わせます。

お問い合わせ先 熊本県広報課  
 ☎096-385-2096  
 FAX 096-386-2040

電子メール kouhou@pref.kumamoto.lg.jp

該当する項目に をつけ、その理由をご記入ください。

特集について( 月号 )  
 おおむね理解できた ・ 理解できなかった  
 (理由)

特集以外の内容についてのご意見・ご感想があればご記入ください。

「県からのたより」について  
 読みやすい ・ 読みにくい  
 (理由)

そのほか、本誌に関するご意見・ご提案があればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

郵便はがき

8 6 2 8 7 9 0



差出有効期間 平成18年3月31日まで

(切手はらずにお出しください。)

(受取人)  
 熊本県庁  
 熊本市水前寺六一一  
 広報課 行

住所	〒		
氏名	ふりがな	年齢	歳
		性別	男 女

(差し支えない範囲でお書きください。)